

# 岩村地区農業振興基本計画

## (岩村地区 人・農地プラン)

### 計画策定委員

|    |       |        |       |       |
|----|-------|--------|-------|-------|
| 座長 | 安藤 公一 |        |       |       |
| 委員 | 石川 進一 | 西尾 ひろみ | 後藤 公男 | 伊藤 弘通 |
|    | 安藤 毅  | 水野 竜夫  | 櫻井 新吾 | 成瀬 忠雄 |
|    | 三浦 義和 | 上田 章雄  | 鈴木 喜博 | 西尾 俊昭 |

### 事務局

J A 東美濃農業協同組合 岩村支店  
J A 東美濃農業協同組合 恵南アグリセンター  
恵那市役所 農林部農政課

|          |    |    |     |     |     |
|----------|----|----|-----|-----|-----|
| 計画策定（当初） |    | 平成 | 23年 | 4月  | 1日  |
| 計画期間（中期） | 始： | 令和 | 3年  | 4月  | 1日  |
|          | 至： | 令和 | 13年 | 3月  | 31日 |
| 更新年月日    |    | 令和 | 2年  | 12月 | 16日 |

岩村地区農業振興協議会

# 第1 地区農業の現状

## 1 農業生産の動向

### (1) 地区農業の取組み経緯

岩村町は、美濃三河高原に含まれ、平均標高は約 500m、山に囲まれた盆地を成し、地区の 65% は山林が占めている。農用地約 330ha のうち、272ha の基盤整備が完了（未整備 58ha）、農業就業人口は令和 2 年の調査で 370 人、10 年前より 90 人減少している。水田農業を中心とした、土地利用型農業が中心であり。一部、高収益作物を栽培する農業者も存在する地域である。

平成 17 年度からの第 2 期中山間地域等直接支払制度の取組みを機に、農地集積、耕作放棄地の解消、地域の担い手として(株)飯羽間営農、(株)岩村営農、(農)富田営農が設立され、岩村町の 3 地区でそれぞれ地域の担い手として活動をしている。

農地集積は、後継者不在の農業者との利用権設定、農作業受託を中心に、平成 16 年度までは、中山間地域直接支払制度での農地集積面積が 15ha であったものが、令和 2 年度においては、約 155ha までになっている。これは岩村町の基盤整備済水田の 60% に及ぶまでになっている。近年、3 営農組織では、飼料用米の作付けが大幅に増加したため、大豆面積の減少、園芸作物の減少につながっている。

近年の担い手の育成強化、農地集積の方向を踏まえ、今後も一層の 3 営農への農地の利用権設定、作業委託が進む方向であると思われる。

### (2) 主要品目の生産状況

|         |       |                      |
|---------|-------|----------------------|
| 水稻      | 270ha | (コシヒカリが 70% を占める) ※  |
| 大豆      | 15ha  | (3 営農栽培面積が 95% を占める) |
| 茄子、トマト等 | 1 ha  | (個人農業者作付け)           |
| その他野菜   | 5 ha  | (自家消費農家分)            |
| 飼料用牧草   | 10ha  | (富田地区、2 認定農業者)       |
| いちご     | 0.3ha | (富田地区)               |
| さつまいも   | 0.7ha | (個人農業者作付け)           |
| くり      | 0.3ha | (個人農業者作付け)           |
| そば      | 0.2ha | (個人農業者作付け)           |

※10 年前より営農組織の大豆栽培面積が大幅に減少したため水田面積が増加

## 2 農業構造の動向

### (1) 担い手の状況 (中山間地域等直接支払制度協定農地対象農地)

|          |           |      |      |
|----------|-----------|------|------|
| ア 認定農業法人 | (株) 飯羽間営農 | 経営農地 | 58ha |
|          | (株) 岩村営農  | 経営農地 | 34ha |
|          | (農) 富田営農  | 経営農地 | 50ha |

|         |      |                      |
|---------|------|----------------------|
| イ 認定農業者 | 酪農   | (西尾 俊昭、西尾 ひろみ、上田 章雄) |
|         | 和牛繁殖 | (成瀬 忠雄)              |
|         | 養豚   | (三浦 義和)              |
|         | 施設園芸 | (原 聡志、水野 貴義)         |

※別紙2 今後の地域の中心となる経営体一覧参照

## (2) 農地の利用状況

約40年前に施工された土地改良整備田は、耕作放棄地、不作付地もこの5年間で殆ど解消され、利用状況も水張水田等はほんの一部あるものの、概ね農作物が作付けされている。土地改良が行われなかった土地改良未整備田は、今まで同様に耕作放棄地、不作付地として推移するものと思われる。町内の3営農においても、土地改良未整備田の受託は経営の面からも困難であり、今後の課題である。

## (3) 農村社会

中山間地域で急傾斜も多く、後継者不足と高齢化が進み、地形の悪い地区は、ほ場も小さく湿田も多く、ほ場条件も悪い事から農業離れが進んでいる。

この10年間の3営農組織の設立と強化により、岩村町は近隣に例を見ない速さで農地集積が進んでいるが、それぞれの地区において自己完結型の農業者もあり、地域農業の一躍を担っている。

# 第2 地区農業の問題点・課題

## 1 地区の農業のあり方

- (1) 過去10年間の実績のある中山間地域等直接支払制度代表者会議及び農事改良組合長会議及び岩村地域農地・水環境保全管理協定運営委員会会議を軸に、実動体である地域農業振興の中心となる町内の3営農組織の体制整備が概ね整いつつあるが、今後も経営基盤の強化を図る。
- (2) 地区農業振興協議会の役割は、農地集積等のPR活動を重点的に行う。
- (3) 高齢者、後継者不足の農業者のほ場条件の悪い農地の管理体制が課題であり、行政、農協との連携を持ちながら、維持管理の方向性を考える。
- (4) 農地の集積を図るとともに徹底した機械化、省力化、コスト削減を通じて、経営安定を図り、昨今のスマート農業、農業のIT化を促進させ、農業分野での人材不足を補い、合わせて、農業の魅力をPRしながら、若い人材の育成、雇用の拡大を図る、農業政策の取組みと行政機関への支援要望を行う。
- (5) 住宅地域周辺の農地への肥料や農薬散布、草刈り等の実施について、周辺住民の理解を得られないことがあり、作業が困難な状況にある農地がある。そうした農地は、耕作放棄地になる可能性が高いため、耕作放棄地化させないよう農作業の時期や方法等について周知する。
- (6) 未整備田の多くは耕作条件が悪く営農組織で受けることができない。可能な限り多面的機能の基盤整備などを活用し、耕作条件の良いほ場に整備し直し、耕作放棄地化を防ぐ。

## 2 農地の有効利用

- (1) 岩村町内の農地はほ場整備後40年ほど経過しているが、今後はほ場整備田を堅持し後世に残していく。そのため、岩村町内では、協定農用地の破損箇所の改修（用水路、農道、農地）に重点を置き、多面的機能支払に取り組む。農業者自らの共同活動により優良農地を残していくために、多面的機能支払のPR活動を行う。また、農業施設の維持管理を図り、3営農組織の冬期間の作業として位置づけ、雇用の維持も合わせて実施する。
- (2) 昨今の農業情勢の中、集積した農地の維持管理は厳しさを増しているため、岩村町一円で取り組んでいる中山間地域等直接支払制度を活用する。
- (3) 畑地等での冬場の農作業（にんにく、玉ねぎなどの冬越し作物等）を推奨し収益安定化を図る。

## 3 人材の育成確保

- (1) 町内の農業生産の担い手、農用地の保全管理の担い手は、3営農組織が担っていくという体制、方向性は確立されているが、農業という分野では、定年退職を迎えた者が作業中心者であり、若い世代が就農できる環境、特に福利厚生と所得面の充実を図る事が不可欠である。
- (2) 営農組織の収益性の向上を図り、高齢者や女性の雇用の創出につなげる。また、生産品目の多様化により、人材の多様化を図り、農業への関心を高める。
- (3) 雇用の創出の為には、優良農地の確保と面的農地集積が不可欠であり、そのための地区農業振興協議会の役割が重要となる。
- (4) 作期分散や、作付品目の多様化、多面的機能による冬場のほ場修繕、交付金の受け取り時期の調整等により年間を通して安定した収入と、農繁期以外でも一年を通して仕事を確保することで、通年での雇用を確保する。

## 4 都市と農村との交流促進

- (1) 農村環境の源は農業そのものである。農地を守り農村を守りながら、残量農薬検査や水質検査の実施などにより安心安全な食糧を生産している事を消費者に広くアピールする。
- (2) イベント参加等により、都市部住民との交流を促進する。
- (3) ACT事業（一村一企業運動）を通じ、都市部住民との交流を促進する。
- (4) 棚田のオーナー制度など参考にして岩村の認知度を高める。

## 5 生産・加工・流通体制の整備

- (1) 個々での農産物栽培を行っているが、今後は、名古屋市近郊への販売を視野に入れ、恵那市の実施している儲かる農業プロジェクトの諮問を踏まえ、恵那市、農協との連携を一層図って行くことが重要となる。
- (2) 3営農組織の共同販路拡大を検討する時期になっていることから、有識者を含めた、恵那市、農協との連携、個々の販路拡大から、販売量を重視した販路拡大も視野に入れる。（大手業者からは、販売量が少ないと相手にされない事もあるため）
- (3) 営農組織の作った米を中心とした岩村町内で農産物の販売拠点を確保し、販路拡大を図る。

## 6 農村環境の整備

- (1) 岩村町内は農村地域であるが、車社会のため生活環境面では、都市部と比べても不自由差は感じない。南北に国道257号線、東西に国道363号線があり、中央道、JR恵那駅まで車で15分足らずと立地条件も良く、大型商業施設も多く中山間地域でありながら恵まれている。自然環境の保全面においては、地区内に点在する里山の保全管理が10年前からの重点課題となっている。特に農地への日照不足、また、鳥獣害の温床にもなっているため、今後一層、里山の適正管理を行い、環境整備と保全に努める必要がある。(関連事業 農地、水、環境保全向上対策)
- (2) 農業施設の維持管理は、多面的機能支払を中心とした活動で維持管理を図る。

## 7 地区の現状把握

### (1) アンケートの実施

地区の農地利用に関して現状を把握するため、定期的にアンケートを実施する。主な内容は、耕作者の年齢、所在不明農地の確認、耕作状況、担い手への貸付けの希望の有無、5年先・10年先の耕作予定、後継者の有無、中間管理機構の利用希望の有無、農地集約化の可否、今後の耕作拡大の有無等について調査を実施した。今後は、必要に応じて調査項目を変更する。

### (2) アンケートの実施時期 1回目 令和元年

### (3) アンケートの結果

|   |                                    |          |
|---|------------------------------------|----------|
| ア | 地区内の耕地面積                           | 454.55ha |
| イ | アンケート調査に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 325.63ha |
| ウ | 地区内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計           | 134.79ha |
|   | (ア) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計            | 79.55ha  |
|   | (イ) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計        | 1.43ha   |
| エ | 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計   | 41.90ha  |

### (4) その他 別紙アンケート調査結果(グラフ)、アンケート調査結果(地図)

## 第3 地区農業・農村の活性化方策

### 1 農業農村の活性化の目標(柱立て)

#### (1) 水田営農体制の構築と強化

農業の高齢化、後継者不足が一層進み、遊休農地、耕作放棄地が増大すると予想される。そのため受け皿である、営農組織、認定農業者等の育成、支援強化が重要になってきている。

特に、地区の営農組織に、中間管理機構の機能を活用し優良農地の集約、集積化を図るよう体制作りを強め、中山間地域等直接支払制度、岩村地域農地・水環境保全管理協定等、農業関連団体も一体となって、育成強化、安定経営に向けて協力していく事が重要である。

## (2) 地域資源の活用等による農業振興

見過ごされてきた農村の伝統や文化を伝え、安心安全な農産物の生産を図り、岩村町の立地条件、きれいな水、昼夜の温度差による食味の良い農産物栽培環境の PR、それに付随する水質検査のモニタリング、農産物の残留農薬検査のモニタリングを実施する。

## (3) こだわりコシヒカリの育成（新たな課題の挑戦）

岩村町は、標高500～600mの中山間地帯であり、昼夜の温度差が大きく、食味は最高である。付加価値の高い、こだわりのコシヒカリ米の栽培を、有機農法・減農薬で、独自の規格、規定、生産基準を設けて栽培をする。

# 2 推進方策

## (1) 組織

岩村町3営農組織代表者会議、恵那市役所、東美濃農業協同組合との連携した、恵那市岩村地区農業振興協議会の強化を図る。

3営農組織の雇用環境の充実を図り、中堅、若手、女性への雇用の創出組織への改変を進める。

## (2) 農地

優良農用地を3営農組織に集約するためのPR活動と関連する補助事業の取組み。

優良農用地以外の農地については、管理料を委託者から徴収するか、農地関連事業の今後の方針を見極め、新たな制度もしくは、委託基準を設ける。

## (3) 人材

高収益作物を導入し、中堅、若手、女性の雇用を創出し、社会保障面の充実を図る定年退職者で、意欲のある方の雇用の拡大。

現在実施している、他地区、他業種からの若手で組織する、草刈り応援隊の拡大。

## (4) マーケティング

恵那市、東美濃農業協同組合からの情報提供を中心に進め、3営農組織それぞれの販路拡大も合わせて取組む。

大型量販店への環境に配慮した安心安全な農産物の販売の強化。

## (5) 生産・加工・流通

生産加工については、3営農組織が中心ではあるが、営農組織は農地集積が進む中であるので、加工流通を恵那市、東美濃農業協同組合の指導、協力を得て農産加工施設の検討を徐々に行う。

## (6) 農村環境

特に 3 営農組織が中心になり指導的立場に立ち、減化学肥料、農薬を削減した栽培方法を指導し、岩村町の農村環境保全を図り、合わせて農業施設の維持管理を冬期間に実施する。

## (7) 基本計画（人・農地プラン）の周知、活用

地区農業振興基本計画（人・農地プラン）を地域の農業の方針を示すものとして位置付け、毎年、農業振興協議会が中心となり、担い手や地域の耕作放棄地の解消などの地域農業に関することを協議し、見直しをする。また、定期的に農地利用に関するアンケートを実施し、地域の農業の状況を把握する。また、当計画を地域に周知し、地域と一体となって計画を推進する。

※別紙 1、2

# 3 農業生産の目標

## (1) 農産物の生産目標

|             | 品種                     | 目標面積  | 目標収量 | 備考   |
|-------------|------------------------|-------|------|--|
| 水<br>稲      | コシヒカリ                  | 200ha | 玄米   | 水稲目標 300ha の内 50ha は、<br>減化学肥料農薬での栽培<br>(水稲のぎふクリーン農業に取り<br>組む) |
|             | あきたこまち、ひとめぼ<br>れ、もち米   | 10ha  | 960t |  |
|             | 飼料米                    | 90ha  |      |  |
| そ<br>の<br>他 | 大豆                     | 10ha  | 90t  |  |
|             | トマト、ナス、露地野菜<br>類 さつまいも | 3 ha  | 200t | 自家消費を除く販売分<br>(個人農業者 2 5 t)                                    |
|             | 飼料作物                   | 12ha  | 420t | (酪農認定農業者)  |

## (2) 担い手への農地集積目標

(数値の算定方法：作業委託・耕起+代掻／2 + 田植+刈取脱穀／3 とし、利用権設定全面積は 1 とする。)

岩村地区 3 営農組織及び認定農業者 2 名に対し、利用権設定目標を計画（農振農用地）5 ポイントの集積目標を計画

### ア 農振農用地の利用権設定

|     |       |            |       |                           |
|-----|-------|------------|-------|---------------------------|
| (ア) | 現在    | 令和 2 年度実績  | 149ha | (149/280ha = 5 3. 2 ポイント) |
| (イ) | 5 年後  | 令和 7 年度目標  | 165ha | (165/280ha = 5 8. 9 ポイント) |
| (ウ) | 10 年後 | 令和 12 年度目標 | 180ha | (180/280ha = 6 4. 2 ポイント) |

イ 営農組織、認定農業者の目標の内訳（今までの受委託が利用権に移行される）

|                 | 現在（R2年） | 5年後（R7年） | 10年後（R12年） |
|-----------------|---------|----------|------------|
| (ア) 株式会社 飯羽間営農  | 57ha    | 63ha     | 65ha       |
| (イ) 農事組合法人 富田営農 | 53ha    | 60ha     | 70ha       |
| (ウ) 株式会社 岩村営農   | 34ha    | 37ha     | 40ha       |
| (工) 認定農業者       | 5 ha    | 5 ha     | 5 ha       |
|                 | 149ha   | 165ha    | 180ha      |

ウ 営農組織の農作業受委託作業目標の内訳（今までの受委託が利用権に移行される）

|                 | 現在（R2年）※ | 5年後（R7年） | 10年後（R12年） |
|-----------------|----------|----------|------------|
| (ア) 株式会社 飯羽間営農  | 15ha     | 10ha     | 5 ha       |
| (イ) 農事組合法人 富田営農 | 12ha     | 10ha     | 5 ha       |
| (ウ) 株式会社 岩村営農   | 8 ha     | 5 ha     | 3 ha       |
|                 | 35ha     | 25ha     | 13ha       |

※すでに集落営農が進んでいる面積

#### 4 その他農振農用地以外の集積

(1) 現在 3 営農組織で約 5.0ha

#### 5 その他課題解決に向けた取り組み方向

(1) 農村環境保全向上事業

水田用水路の毎の水質検査の実施とモニタリング、残留農薬検査の実施を通じた、環境に優しい農業の展開

(2) 後継者、担い手育成事業

新規就農支援、福利厚生充実、固定給与の実施

(3) 都市と農村の交流（体験農場）

行政、農協主導で実施

(4) 農村景観事業（自治会と共同活動）

農業施設の管理（農道のゴミ拾い、用水路周辺草刈り他）

(5) 里山保全事業

有害鳥獣を寄せ付けない広域的取り組み、電柵専用道路（地形に合わせて山中に新設）

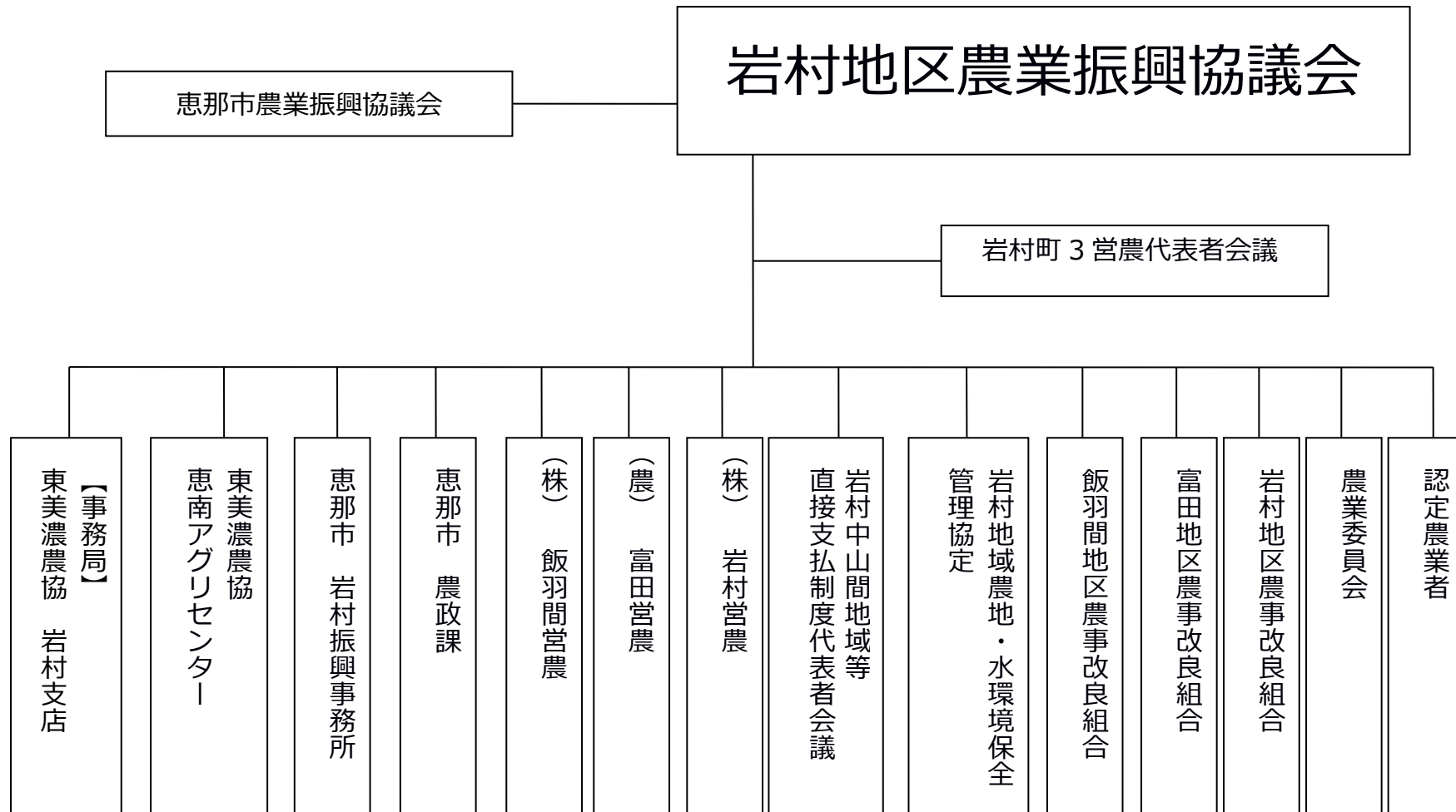
里山の整備、農業用ため池、農道及び林道の整備



## 第4 事業実施計画

|   | 事業名                       | 事業内容   | 事業効果  | 事業主体                | 事業年度          | 概算事業費            |
|---|---------------------------|--|---|---------------------|---------------|------------------|
| 1 | むらおこし農産物加工場、手づくり工房、直販総合施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全な米の生産</li> <li>・地域特産品開発</li> <li>・スマート農業</li> <li>・農業のIT化</li> </ul>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性、若者の雇用拡大</li> <li>・イベント会場</li> <li>・人材不足解消</li> </ul>   | 営農組織を中心とした、事業展開     | 令和3年～<br>順次整備 |                  |
| 2 | 高付加価値農産物の栽培事業             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コシヒカリ（水質、残留農薬検査モニタリングを前面に）</li> <li>・高収益野菜の栽培検討</li> <li>・穀類乾燥調整施設の検討</li> <li>・大型保冷库完備</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高付加価値を生み出す拠点</li> <li>・女性、若者の雇用拡大</li> </ul>              | 営農組織を中心とした、事業展開     | 令和3年～<br>順次整備 |                  |
| 3 | 中山間地域等直接支払制度              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手である3営農組織の</li> <li>・農地集積、耕作放棄地の解消</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の高齢化が一層進む中、農地の管理者（受け手）となる</li> </ul>                   | 岩村町中山間地域等直接支払代表若者会議 | 令和3年～<br>7年度  | 3,000万円<br>（1年間） |
| 4 | 多面的機能支払制度                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業施設の維持と補修</li> <li>・共同活動の継続化</li> <li>・環境保全向上活動</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場整備後30年経過、痛んだ水路、排水路の修理</li> <li>・農業者と自治体と共同作業</li> </ul> | 岩村地域農地・水資源環境保全管理協定  | 令和3年～<br>7年度  | 2,000万円<br>（1年間） |

# 岩村地区農業関係組織図



## 別紙1 人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名 | 作成年月日            | 直近の更新年月日         |
|------|-------|------------------|------------------|
| 恵那市  | 岩村地区  | 令和 2 年 12 月 16 日 | 令和 2 年 12 月 16 日 |

### 1 対象地区の現状

|   |           |
|---|-----------|
| (1) 地区内の耕地面積                            | 454.55 ha |
| (2) アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 325.63 ha |
| (3) 地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計            | 134.79 ha |
| ア うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                   | 79.55 ha  |
| イ うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計               | 1.43 ha   |
| (4) 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 41.90 ha  |
| (備考)                                    |           |

### 2 対象地区の課題

土地改良未整備田は、今後も耕作放棄地、不作付地として推移するものと思われる。町内の営農でも、土地改良未整備田の受託は経営の面からも困難であり、今後の課題である。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の営農組織に、中間管理機構の機能を活用し優良農地の集約、集積化を図るよう体制作りを強め、中山間地域等直接払制度、岩村地域農地・水環境保全管理協定等、農業関連団体も一体となって、育成強化、安定経営に向けて協力していく。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地集積等のPR活動を重点的に行う。

協定農用地の破損個所の改修（用水路、農道、農地）に重点を置き、多面的機能支払に取り組む。農業者自らの共同活動により優良農地を残していくために、多面的機能支払のPR活動を行う。また、農業施設の維持管理を図り、3営農組織の冬期間の作業として位置づけ、雇用の維持も合わせて実施する。

優良農用地を3営農組織に集約するためのPR活動と関連する補助事業の取組

里山保全事業の実施  
有害鳥獣を寄せ付けない、広域的取り組み、電柵専用道路、地形に合わせて、山中に新設里山の整備、農業用ため池、農道、林道の整備

## 別紙2 今後の地域の中心となる経営体

### (1) 担い手（認定農業者等）

| No | 属性              | 経営体（氏名）  | 申請時                              |   | 今後の農地利用計画                        |   | 備考 |
|----|-----------------|----------|----------------------------------|---|----------------------------------|---|----|
|    |                 |          | 経営内容<br>（作目）                     | 経営規模<br>（ha、頭数等）                            | 経営内容<br>（作目）                     | 経営規模<br>（ha、頭数等）                            |    |
| 1  | 認定<br>農業<br>法人  | （株）飯羽間営農 | 水稲<br>大豆<br>飼料米                  | 24.0<br>14.0<br>10.0<br>ha                  | 水稲<br>大豆<br>飼料米                  | 40.0<br>8.0<br>22.0<br>ha                   |    |
| 2  | 認定<br>農業<br>法人  | （農）富田営農  | 水稲<br>大豆<br>飼料米<br>野菜            | 20.5<br>14.0<br>7.0<br>0.5<br>ha            | 水稲<br>大豆<br>飼料米<br>野菜            | 25.0<br>15.0<br>11.0<br>1.0<br>ha           |    |
| 3  | 認定<br>農業<br>法人  | （株）岩村営農  | 水稲<br>大豆<br>野菜<br>加工・飼料米         | 29.0<br>0.2<br>0.1<br>16.7<br>ha            | 水稲<br>大豆<br>野菜<br>加工・飼料米         | 27.0<br>0.5<br>0.1<br>25.0<br>ha            |    |
| 4  | 認定<br>農業者       | 西尾 俊昭    | 乳牛<br>繁殖和牛<br>飼料作物               | 45 頭<br>1 頭<br>4.5 ha                       | 乳牛<br>繁殖和牛<br>飼料作物               | 45 頭<br>1 頭<br>4.5 ha                       |    |
| 5  | 認定<br>農業者       | 成瀬 忠雄    | 繁殖和牛<br>水稲<br>飼料米<br>飼料作物<br>大豆  | 5 頭<br>1.5 ha<br>0.3 ha<br>2.5 ha<br>1.0 ha | 繁殖和牛<br>水稲<br>飼料米<br>飼料作物<br>大豆  | 5 頭<br>2.1 ha<br>0.3 ha<br>2.0 ha<br>1.2 ha |    |
| 6  | 認定<br>農業者       | 上田 章雄    | 乳牛<br>ET和牛<br>水稲<br>飼料作物         | 30 頭<br>2 頭<br>0.3 ha<br>7.3 ha             | 乳牛<br>ET和牛<br>水稲<br>飼料作物         | 25 頭<br>10 頭<br>0.3 ha<br>7.3 ha            |    |
| 7  | 認定<br>農業者       | 三浦 義和    | 養豚                               | 頭   | 養豚                               | 頭   |    |
| 8  | 認定<br>農業者       | 原 聡志     | 促成イチゴ<br>イチゴ育苗<br>水稲<br>大豆<br>ナス | 0.2<br>0.1<br>0.3<br>0.1<br>0.1 ha          | 促成イチゴ<br>イチゴ育苗<br>水稲<br>大豆<br>ナス | 0.2<br>0.1<br>0.2<br>0.1<br>0.1 ha          |    |
| 9  | 認定<br>新規<br>就農者 | 水野 貴義    | トマト                              | 0.1<br>ha                                   | トマト                              | 0.2<br>ha                                   |    |

### (2) 地域の担い手（認定農業者以外）

| No | 属性 | 経営体（氏名） | 策定時（R2）      |                 | 今後の農地利用計画    |                 | 備考 |
|----|----|---------|--------------|-----------------|--------------|-----------------|----|
|    |    |         | 経営内容<br>（作目） | 経営規模<br>（ha、頭数） | 経営内容<br>（作目） | 経営規模<br>（ha、頭数） |    |
| 1  | 個人 | 三園 了三   | 栗、なす         | 0.30<br>ha      | 栗、なす         | -<br>ha         |    |

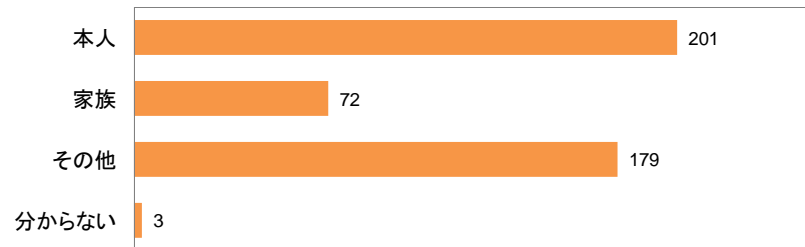
# 農地の利用に関するアンケート

恵那市 岩村 地区

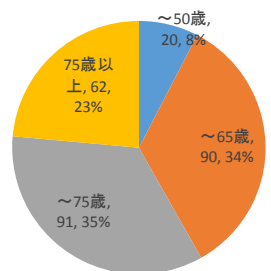
アンケート実施期間: 令和元年10月15日～令和2年3月10日

農地面積 4,545,507 回答面積 3,256,310 回答率 71.6%  
 対象者数 487 回答数 381 回答率 78.23%

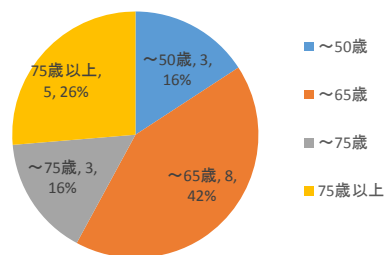
問1 所有農地で主に農業に従事している方はどなたで年齢はおいくつですか



問1 農業従事者の年齢



問2 農業従事者の年齢



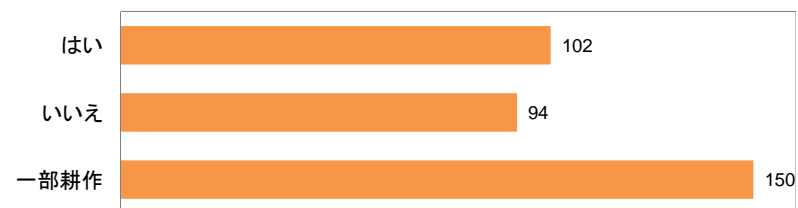
問2 問1で【その他】に○を記入された方は、誰が農業に従事していますか



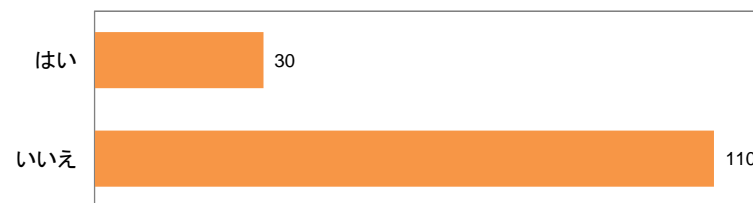
問3 所有する農地の場所を把握していますか



問4 所有する農地全てを耕作していますか



問5 問4で【はい】に回答された方は、自己所有地以外の農地も耕作していますか



問6 問4で【いいえ・一部耕作】に回答された方は、現在、耕作していない農地の貸付を担い手に希望されますか



■ 問7 問6で【いいえ】と回答された方は、貸付しない理由をお答えください

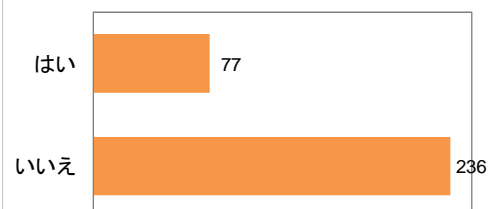
【理由】

- 高齢にて「農地」に困っています。売りたい人があれば売りたいです。
- 借り手がいない、農業を希望する人がいない。話をしたが借りてくれない。
- 水が無く、原野化しているため。作付け条件が悪いため。【多数回答】
- 山地でイノシシ・鹿がでるため、貸し出せない。
- 田から畑へ変更予定。 ○牧草地のため。 ○大型機械が入らない。【多数回答】
- 次の耕作者がいるため。家族が耕作出来る。
- 貸すほどの面積ではないため。小さい畑。 【多数回答】
- 隣接農地が荒廃地のため。周りが荒れており、耕作出来ない。【多数回答】
- ほ場・進入路が整備されていないため、機械が入れないため、貸付出来ない。
- 雨水が流れ土砂が流入して農作業に不向きな場所。
- 手続きが面倒なので。貸付したくない。嫌だから。他人に任せるのは不安なため。
- 樹木、花き、果樹、野菜(畑)が植えてあるため、貸付できない。
- いずれ作物を作りたい。

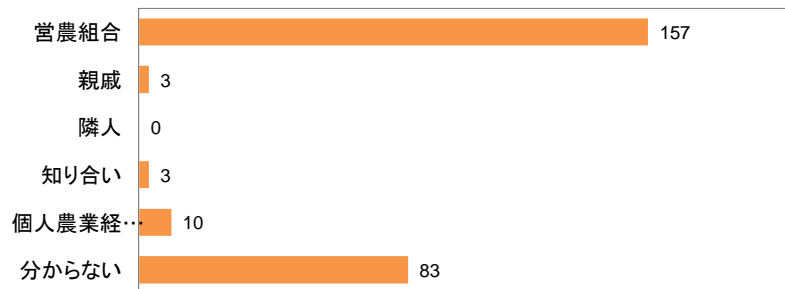
■ 問8-1 5年先も継続して自ら耕作できますか



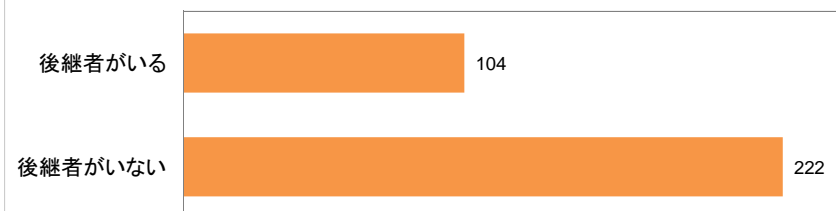
■ 問8-2 10年先も継続して自ら耕作できますか



■ 問9 問8で【いいえ】に○を記入された方は、誰が耕作しますか



■ 問10 農業後継者はいますか

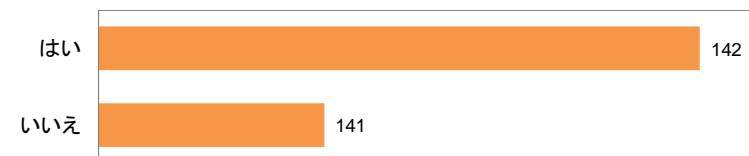


■ 問11 耕作できなくなったときに、中間管理機構を利用して農地を預けたいですか



【いいえ】の理由

■ 問12 農地の集約化は可能ですか



■ 問13 農地を借りて耕作面積を拡大したいですか





岩村町 農地状況一覽図

